

道路ライブカメラ設置保守管理業務委託 企画提案要領

1 業務名称

道路ライブカメラ設置保守管理業務委託

2 業務目的

現在、群馬県において道路ライブカメラを設置しているが、不具合発生時の対応に職員が苦慮しており、復旧の遅延や職員の負担増加につながっている。また、静止画で公開している道路ライブカメラについては老朽化が進んでおり、故障の増加や画像が不鮮明であるといった課題が生じている。

これらの課題を改善するため、動画配信が可能な道路ライブカメラを新たに設置するとともに、保守管理を含めた契約とすることで、道路ライブカメラの持続的な運用の確保および職員の負担軽減を目的とする。

3 業務内容

仕様書のとおり。

4 予算限度額

- ・24,000千円（消費税及び地方消費税を含む）
- ・応募に要する経費は含まず、提案者の負担となります。
- ・採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積りをお願いします。

5 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

6 応募資格

次の条件のすべてを満たしていることとします。

- 1.地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- 2.群馬県財務規則第170条第2項に規定する入札の参加制限を受けていない者であること。
- 3.群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱第2条第2項に規定する指名停止を受けていない者であること。

なお、2及び3において、営業の譲渡を受けた者は、営業を譲渡した者が入札参加制限及び指名停止措置等を受けていたときは、それらの措置を引き継ぐ。

- 4.会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた者にあっては、手続開始決定後に資格者名簿に登載された者であること。
- 5.暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 6.国税、都道府県税、市町村税の滞納をしている者でないこと。
- 7.この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- 8.国内に事業所を置く事業者であること。

7 スケジュール

- (1) 参加申込書提出期限
令和8年2月27日（金）16時必着
- (2) 質問受付
令和8年3月9日（月）正午まで
※詳細は、下記9のとおり
- (3) 企画提案書提出期限
令和8年3月16日（月）16時必着
- (4) 第二次審査
令和8年3月23日（月）
※詳細は、下記11のとおり

8 参加申込書の提出

次のとおり書類を提出してください。

- (1) 提出書類
 - ・参加申込書（様式1－1～4）
 - ・契約書の写し（様式1－3に実績として記入するもの）
 - ・暴力団排除に関する誓約書（様式5）

【以下は、群馬県の資格者名簿登載者でない場合のみ提出する】

 - ・各種税を滞納していない旨の誓約書（様式6）
 - ・法人の登記事項証明書 ※3月以内に発行されたもの
 - ・決算に係る財務諸表 ※直近2カ年度分
- (2) 提出方法
電子メールにより提出してください。
※件名を「【提出_参加申込書】道路ライブカメラ設置保守管理業務委託」としてください。
※送信後、必ず電話で受信確認をしてください。

(3) 提出期限

令和8年2月27日（金）16時必着

(4) 提出先

群馬県国土整備部道路管理課工事事務係

（E-mail）doukanri@pref.gunma.lg.jp

(5) 提出書類の取扱い

- 提出された一切の書類は、この募集に関する事務以外の目的では使用しません。

(6) その他注意事項

- 提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差し替えは、一切認めません。
- 事業者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該参加申込を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することができます。
また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することができます。
- 提出後に辞退する場合には、速やかに御連絡をいただくとともに、その旨書面にて提出をお願いします。

9 質問受付

企画提案書の作成にあたり疑義がある場合は、質問書（様式2）を電子メールにより提出してください。

- 受付期間 令和8年3月9日（月）正午まで
- 提出先 群馬県国土整備部道路管理課工事事務係
（E-mail）doukanri@pref.gunma.lg.jp

※件名を「【質問】道路ライブカメラ設置保守管理業務委託」としてください。

※送信後、必ず電話で受信確認をしてください。

10 企画提案書の提出

次のとおり書類を提出してください。

(1) 提出書類

- 企画提案書表紙（様式3）
- 企画提案書本体（様式任意：A4、4ページ以内）
- 委託費用積算書（様式任意：A4）
＊宛先は、「群馬県知事 山本 一太」とし、内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税を明記すること
＊見積額が上記4の予算額を超えた場合は、失格とする
- パンフレット等の会社概要が分かるもの

- ・課税（免税）事業者届出書（様式4）

(2) 提出方法

電子メールにより提出してください。

※件名を「【提出_企画提案書】道路ライブカメラ設置保守管理業務委託」としてください。

※送信後、必ず電話で受信確認をしてください。

(3) 提出期限

令和8年3月16日（月）16時必着

(4) 提出先

群馬県国土整備部道路管理課工事事務係

（E-mail）doukanri@pref.gunma.lg.jp

(5) 提出書類の取扱い

- ・提出された一切の書類は、この募集に関する事務以外の目的では使用しません。

(6) 企画提案書本体に記載する事項

- ・下記の事項を企画提案書本体に記載すること。

- ①提案するサービス内容（使用する機器やシステム構成等を記載する）
- ②不具合が発生した際の対応（群馬県職員が何をすべきで、提案者企画提案書の提出者が何をするのか明確に記載する）
- ③付帯機能（仕様書で規定していない機能について記載する）
- ④セキュリティ対策
- ⑤公開方法の提案
- ⑥その他、事業者が必要と認めた事項

(7) その他注意事項

- ・提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差し替えは、一切認めません。
- ・事業者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。
また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することができます。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかに御連絡をいただくとともに、その旨書面にて提出をお願いします。

11 審査

参加申込書に基づき第一次審査を行い、その後、第一次審査通過者を対象に、企画提案に対するプレゼンテーション・ヒアリングによる第二次審査を行い、最も優れた企画提案を提出した事業者を、委託の優先交渉者として決定し、委託契

約の交渉を行います。

(1) 第一次審査（書類審査）

- ・審査日 令和8年3月2日（月）
- ・審査項目 審査基準のとおり
- ・審査結果 令和8年3月6日(予定)に参加申込書の提出者すべてに通知します。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

- ・審査日 令和8年3月23日（月）
- ・時間場所 第一次審査通過者に連絡します。
- ・方法 企画提案書の説明は15分以内とし、質疑応答は15分程度とする。
- ・審査項目 審査基準のとおり
- ・審査結果 令和8年3月27日(予定)に企画提案書の提出者すべてに通知します。
- ・その他 WEB形式で実施する場合があります。

※配置予定担当者がプレゼンテーション・ヒアリングへの回答を行うこと。

12 契約

- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、県との交渉で決定します。
- ・優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。
- ・委託により作成された成果物に関する全ての権利は、原則群馬県に帰属します。ただし、提案内容によっては、条件を付して受託者に権利を帰属させることも可能とします。
- ・受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがあります。この場合において、受託者の損害を補償することはいたしません。

13 担当部局

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

群馬県国土整備部道路管理課

電話：027-226-3594（工事事務係） ※事務的事項

3597（道路管理係） ※技術的事項

ファクシミリ：027-243-7285

電子メール：doukanri@pref.gunma.lg.jp

14 その他

- ・契約保証金納付すること。ただし、群馬県財務規則に定めるところにより、利付き国債の提供、金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証に付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- ・書類等の作成に用いる言語は日本語とし、通貨は円とする。